

●香川県告示第262号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和7年12月26日

香川県知事 池 田 豊 人

名称	住所又は事務所の所在地	納付させる収入	指定をした日
アマノ株式会社 高松支店	香川県高松市伏石町2074 番1	香川県番町地下駐車場の使用料	令和7年12月16日
		香川県玉藻町駐車場の使用料	
ルミーズ株式会社	長野県小諸市本町三丁目 2番25号菱屋本町ビル	香川県番町地下駐車場の使用料	令和7年12月16日
		香川県玉藻町駐車場の使用料	
ブリッジ・モーシ ョン・トゥモロー 株式会社	東京都品川区西五反田七 丁目7番7号SGスクエ ア7階	香川県番町地下駐車場の使用料	令和7年12月16日
		香川県玉藻町駐車場の使用料	